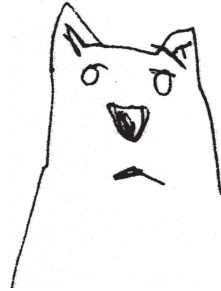


●書籍探検隊が行く！



書籍探検隊——なんて口に出すと少し恥ずかしい。いえ、そんな大それたことじゃないんです。本の中身はさておくとしても、その周辺には不思議なナゾがたくさんある。それを少々考えてみたいと、「隊」と言っても隊員はぼくひとりだから、いわば本の周辺の散歩のつもり。謎は無数にある。たとえばオビ。洋書では見かけないようだが、これって日本だけ？ 誰が

# 奥付の変遷を追え！

文・石田 豊

いしだ・ゆたか ●一九五五年五月五日生まれ  
京都市出身。パソコン関係を中心とした  
ライターを業とする。

奥付の変遷と  
出版に関する法令早見表



発明したんだらうかね、とか。というわけで初回は奥付。

# 奥付、この奇妙な慣習

日本の本にはほぼ例外なく「奥付」が付いている。新刊書店で本を手取る時にはほとんど見ることはないが、図書館や古書店で本を物色する際には、とりあえず奥付を見る。著者、書名はもとより、発行者、発行人などの基本的な「書誌」はこのことを見ることで一目瞭然である。

未知の本の素性を判断する上でなくてはならないのが奥付である。

これは新聞の投書欄で投稿者の年齢職業を一瞥してからナカミを読み始める姿勢と似ているかもしれない。年齢職業なんて要素は投書の内容とはまったく無関係であって、中身を評価する上でのいかなる判断基準も提

供してくれない。だいいち、まるっきりのウソである可能性だってあるのだ。

しかし、それを手がかりにして、中身を読む。同じように奥付も、本の内容へ入っていく際の多少の手がかりになる。

読者としての奥付利用法はこのようなところなのだが、いったん、その本を引用するという場合には、もう少し真剣に見るようになる。引用文を公表する場合、その出元を明記するというのは最低限のルールだ。書き方としては本文中にカッコ書きで（高橋裕『地球の水が危ない』）というふうに入れておいてもいいし、本文には注の記号を付けておいて章末などに、

高橋裕『地球の水が危ない』  
岩波新書、二〇〇三年二月  
というように書いておいてもいいだろう。

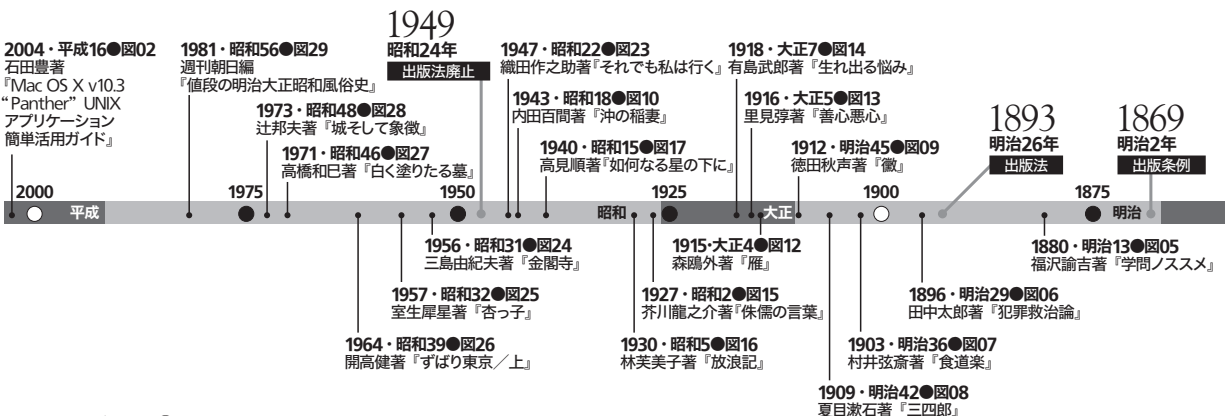
学術論文系のものだと、本文内には (Y. TAKAHASHI, 2003) とかというように書いてあって、巻末に文献リストが付してあるものが多いようだ（適法な引用の仕方については判例があると思われるが、調べきれな

かった）。

こうした「出典を記す」という作業には奥付はどうしても必要になる。出版年は通常、奥付にしか記載されていないし、書名だって、表紙を見ただけでは分からないことも多い。

なんだかするいろいろな例を挙げるのは恐縮なのだが、図01。実はぼくの著書なのだが、この表紙を見ても、書名がなんだかわからない。文字がちやちやといっぱい書かれているからだ。表紙（カバー）に記されている文字を全部書き出してみると、

「Mac OS Xではじめる  
UNIX Mac Fan Books Mac  
OS X v10.3“Panther” UNIX  
アプリケーション簡単活用ガイド  
イド UNIXの知識不要！  
誰でもカンタンにUNIXア  
プリケーションが使える!!  
CD-ROM Macをもっと楽  
しくもっと便利にするおす  
すめUNIXアプリケーション  
多数収録！」  
これだと何がなんだかわからない。この中ほとんどは書誌からすると、単なる「ガラ」に



過ぎない。なんとか書店店頭で中身を表現して売りたいということからこのような絶叫型の表紙になっているわけだ。この本の正式な書名を知るには、どうしても奥付を見なければならぬ。奥付には、

Mac OS X v10.3“Panther”

UNIXアプリケーション簡

単活用ガイド

となっている。これが書名だ「図02」。

この本から引用を行ったり、または紹介したりするような場合、奥付を確認しないと書名すらはつきりしないということになる。

一般的な本の利用者、つまり読者にとっては奥付の利用法はこれくらいかな。それが図書館や書店にとつては、もつと重要度が大きくなるだろうことは、想像にかたたくない。本を読んだり利用したりするだけではなく「管理する」という業務が入ってくるからだ。その本の基本的な情報が一カ所に集められている奥付はとても大切な存在であることだろう。

しかし、この「奥付」っての

が、なんら法的あるいは明文的なルールに裏打ちされているものではない、ということをも、われわれは何となく、そして半ば「常識」として知っている。

つまり、みんなが日頃何かとお世話になり、本の「プロ」たちが参照してやまない「奥付」が法律はもとより、なんらはっきりしたルールもないものであるというの、考えてみればとても不思議だ。

## 大岡越前 から始まる 奥付の 歴史

ぼくが「知っていた」ことをまとめてみよう。

- ◎奥付は大岡越前の「おふれ」から始まる
- ◎明治何年だかの出版条例で明治政府としても法令化された
- ◎それはもっぱら言論を国家権力で統制するための手段であつた

た  
◎奥付の「発行人」はいざというときに「引つ張られる」人の名前である

◎戦後、出版条例が廃止になつてからは奥付を付けなきゃならないという「義務」はなくなつた

◎奥付は日本とアジアの一部でしか行われていない  
たつたこれだけ。まずはこれがホントかどうかから、確かめなきゃ。

とりあえず辞書をひいてみよう。最初は「大辞林」。

おく\*づけ【奥付】「○」書籍・雑誌などの巻末にある、著者・書名・発行者・印刷者・発行日・定価などを記載した部分。『大辞林』電子ブック版、三省堂、一九九二年）

続いて「広辞苑」。  
おく・づけ【奥付】  
書物の終りにつける、著者・著作権者・発行者・印刷者の氏名、発行年月日、定価などを記載した部分。『広辞苑第五版 CD-ROM版』岩波書店、一九九八年）

まあ、そういわれればそうなんだが、これじゃ何もわからない。そこで百科事典。

奥付  
おくづけ

刊本の末尾に、著作者、編者、訳者、発行者、印刷者の氏名、発行所、印刷所、印刷・発行年月日、刷数、版数、定価などを記したページ、またはその部分をいう。歴史的には刊記に由来するといわれるが、法的に定められたのは、江戸幕府が1722年（享保7）12月、五か条からなる出版取締令を公布したときに始まる。その第四条に「何書物によらず此後新板之物、作者並板元実名奥書為致可申候事」とある。これが明治新政府の出版条例（1869）に受け継がれたが、記載箇所や形式についての指示はなかった。出版法（1893）になつて「文書図画ノ末尾」になり、記載の形式もしだいに整えられてきた。出版法は1949年（昭和24）5月



図01●タイトルに文字がたくさん記される本もたくさんあるが、そのすべてが書名であるとはもちろん限らない



図02●「正式」な書名は奥付をみないとわからないこともある

に廃止され、現在は奥付についての法的規制はなくなった。しかし、書誌的事項を表す重要な箇所になっていることから、そのまま踏襲されている。へ矢作勝美(『スーパードットニッポニカ日本大百科全書』小学館、二〇〇二年)

日本の書籍や雑誌の末尾に、著作者あるいは編集者、発行者、印刷・発行の年月日、版数や刷数、著作権の表示、定価など、出版発売に関する必要事項を記載した部分をいう。歴史的には11世紀末から始まった(『刊記』(開版年紀、開版地名、開版書肆または開版人などを表示したもの)に由来し、法制としては1722年

(享保7)に南町奉行大岡越前守が猥褻書を取り締まるために発した御触書が初めである。以後これが踏襲され、とくに1869年(明治2)の(出版条例)、ついで93年の(出版法)によって不可欠のものとなった。しかし、同法は1949年に廃止され、法的制約はなくなつたが、現在までほとんど変更されることなく慣

行として存続し、書誌のためにも必要な事項がここに記載されている。ヨーロッパにおいても昔は奥付をつけ、とくに印刷所あるいは出版所の意匠や標章などをも印刷したもの(コロフォン colophon)が多かつたが、1520年ころからは、それらの事項を巻頭に移して記載するようになり、現在ではそれが欧米書の慣例で

ある。したがって、巻末の奥付は日本をはじめ、中国・韓国の一部のみに見られる独特のものである。布川角左衛門(『世界大百科事典』平凡社、一九九八年)

このようにふたつ並べてみるとよくわかる。ぼくが何となく知っていたことはおおむね正しかったわけだ。しかし、どこで知ったのかなあ。高校の日本史で習ったわけでもないと思うし、その後、このテーマを意識的に勉強した記憶はない。本や出版にまつわる書籍などで断片的に知ったことの寄せ集めであるのだろう。よく考えてみると、大岡越前く出版条例の流れは何度も何度もいろんなところで読み知っていたようだ。でも、その「お達し」がどのようなものであったかは見た記憶がない。しかし、いまや自宅にないものをも検索できる時代になった。インターネットである。といっても「大岡越前 出版」なんかで検索したって、なかなか望みの情報は得られない。が、もはや筋のいい検索語をすでに

入手したわけだ。百科事典にあった「作者並板元実名奥書為致可申候事」だ。これで検索を掛ければヒットの確率はゲンとあがるはずだ。試してみると、ビンゴ。「藤本英介『ネット環境下の著作権と公正利用(フェアユース)』」(<http://www.nic.ad.jp/ja/materials/iw/1997/proceedings/fujimoto/fairuse.html>)というサイトにその町触れの全文とおぼしきものが掲載されていた。

○享保七寅年十一月(二七二二年)新板書物之儀二付町觸

一自今新板書物之儀、儒書佛書神書醫書歌書、都而書物類其筋一通リ之事者格別、猥り成儀異説等ヲ取交、作出シ候儀堅可為無用事、一唯今迄有來候板行物之内、好色本之類ハ、風俗之為ニモ不宜儀ニ候間、段々相改、絶板可申付候事、一人之家筋先祖之事杯ヲ、彼是相違之儀共新作之書物ニ書顯シ、世上致流布候儀有之候、右之段自今御停止候、若右之類有之、其子孫

ヨリ於訴出ハ、急度吟味有之筈ニ候事、

一何書物ヨラス、此後新板之物、作者并板元實名奥書為致可申事、

一権現様之御儀ハ勿論、惣而御當家之御事板行書キ本自今無用ニ可仕候、無據子細モ有之ハ、奉行所江訴出、差圖請可申候事、

右之趣ヲ以、自今新作之書物出候共、遂吟味可致賣買候、若右定ニ背キ候者有之ハ、奉行所江可訴出候、經數年相知候共、其板元之間屋共江急度可申付候、仲間致吟味、違犯無之様可相心得候、

寅十一月

(二部サイトの記載を訂正して掲載しました)

読みにくいなあ。現代語訳してみよう。ぼくのことなので間違っているかもしれないけど、そこはひとつご勘弁。

一 これより新しく出版される本は、儒書仏書神書医書歌書、すべて書物の類はその分野での一般的なことは別にして、みだりなることや異説などをとりま

ぜ、作り出すことはかたく禁止する。

二 今までに刊行された出版物の中で好色本のたぐいは、風俗のためにもよろしくないもので、内容を変更するか絶版するかを申しつける。

三人の家筋先祖のことなどをかれこれ間違っていることを新作の書物に書き表し、世間に流布することは今後は禁止する。もしこのような書物があり、(書かれている人物の)子孫から訴え出があったら、厳しく吟味があるはずである。

四 どのような書物によらず、今後出版されるものは、作者ならびに版元の実名を奥書すること。

五 徳川家康のことはもちろん徳川家に関することは印刷された本でも手書きであっても今後は禁止する。よんどころない理由がある場合は、奉行所へ訴え出、その指図を受けるように。以上の趣旨をかんがみ、今後新作の書物が出版されても、その内容を吟味し売買するように。もしこのために背くものがあれば、奉行所へ訴え出なければな



らない。長年の取引があつても（きちんと訴え出るように）その版元の問屋たちに厳しく申しつける。本の内容を業界で吟味し、違反のないように心得るように。 享保七年十一月

ま、こんなところだろう。よくこのお触れを「猥書取り締まりのため」と書かれているのを見るが（さつき引用した世界大百科もそうだった）、内容そのものはエロ本だけを指向したものではないようだ。「二」以外の禁止事項は猥書というより、政治的な思惑が強いように見て取れる。いつの時代も政治・思想に関する表現の統制は猥書対策という顔をまとい出てくるものなんだろうかね。

ともあれ奥付の源流とされるのが、「四」であるわけだ。ここで要求しているのは、著作者と出版者の実名を書けということだけである。つまり書名であるとか価格、あるいは（もちろんのことだけ）ISBNの記載を命じているわけではない。

## 明治二年の「出版条例」

百科事典などによると、この「お触れ」が明治初年の「出版条例」に引き継がれるという。それならその「出版条例」とやらを探さなくては。

これまたインターネットでもって検索。探し方が悪いのかもしれないが、これが見つからない。このお触れに言及しているサイトはたくさん—それぞれ無数に—存在するのだが、全文がよめるところはどうも今のところないようだ。「出版法」の方はあるんだけどね。

しかたがないから図書館へ。住んでいるところから自転車で五分ほどで杉並区立中央図書館がある。図書館から近いという理由で住居を選んだわけではまったくないが、ほんと、ここに住んでよかつたと思う理由のひとつがこの「中央図書館に近い」という点だ。ごくごく気軽に利用できる。蔵書数は約五〇万冊。自分の書庫だと思え

ば、こんな豪気なことはない。無い物ねだりをするなら、もうちょっと遅くまで開いて欲しいということ。現状では平日は午後八時まで。十時くらいまで開いているといいのだが。それと閉架に入っている本が多いということ。題名を知っている本は少ない。中身を見てはじめてこれだということがわかる。

閉架へ立ち入るためには三日間の講習を受講すること、および、盗難防止のため、入場には水パンいっちよになること、なんて過激な条件がついてもいいから、入らしてくれないかなあ。

特に今回のように、本の題名なんてわからないで、ともかく「明治二年の出版条例の全文が収録されているもの」というような調べものはなかなかキビしい。見つからなくてもいいやというつもりで自転車漕ぐ。なんてったって片道五分のダメモトである。

幸福なことに、開架の分類番号〇の棚に『日本出版史料』（日本エディターズスクール）という本があり、そこに欲しい条例の全文が出ていた。こうい

うのはインターネットより中身の信頼性が高い。

この出版条例は全部で十四条で構成されており、その第一に、

一 出版ノ書ハ必ス著述者  
出版人売弘所ノ姓名住所  
等ヲ記載ス可シ（縦令ヒ一  
枚摺ノ品ト雖トモ亦然リ）  
此法ヲ犯ス者ハ罰金ヲ出ス  
可シ

とある。これは大岡越前の「四」の踏襲だね。他の条文も享保のお触れの内容に近いものが多く含まれる。たとえば二番目の条文は、

一 妄ニ教法ヲ説キ人罪ヲ  
誣告シ政務ノ機密ヲ漏シ或  
ハ誹謗シ及ヒ淫蕩ヲ導クコ  
トヲ記載スル者軽重ニ随テ  
罪ヲ科ス

というふうになっており、これなんかどうも越前風である。しかし、さすがに御一新後のことであるので、前にはなかった角度の条文も入っている。著作権関係と「納本」の思想だ。第三条にいわく、

一 図書ヲ出版スル者ハ官  
ヨリ之ヲ保護シテ専売ノ利  
ヲ取メシム

保護ノ年限ハ率ネ著述者ノ生涯中ニ限ルト雖トモ其親屬之ヲ保護セント欲スル者ハ聴ス

「聴ス」というのは「考えてみるよ」ということだろう。現在の「法定主義」から見ると、なんとも珍妙で恣意的な感じがあるが、現在の死後一律五十年という杓子定規よりいい部分もあるように思う。ともあれ、明治のはじめには著作権に関する規定があつたわけだ。別の条文では著作権侵害に対する罰則も定められている。

一 重版ノ図書ハ板木製本  
尽ク官ニ没入シ且ツ罰金  
ヲ出サシム(是ヲ売弘ムル  
モノ亦同シ) 罰金ノ多少ハ  
著述者出版人ノ損害ノ多少  
ニ準ス  
但シ罰金ハ即チ著述出版人  
本人ヘ附与スル償金トス

ここでいう「重版」は今の用法のそれではなく、文脈から見て「海賊版」という意味だろう。なんだか民事と刑事がいつしよくたになつていいる。いまさながらに明治初年はまだまだ大岡政談の世界であつたということ

がわかる条項だ。

そしてもうひとつ。

一 刻成ルノ後五部ヲ学校  
ニ納ムヘシ  
此レ各所ノ書庫ニ頒ツ為メ  
ナリ

この「刻」とは印刷が完成したらということ。「学校」は昌平あるいは開成学校。この両校に「出版取調所」が設置されていた。四庫全書的発想、あるいは今の国立国会図書館への納本制度につながる思想だろう。これはこの出版条例が言論統制だけを視野に入れたものではないということの一方のあらわれと考えてもいいんじゃないかなあ。開明的ってんですか？

開明的といえ、このような条文もある。その前に「舶来ノ図書ヲ翻刻スル者ハ亦専売ノ利ヲ収メシム」といつていたことに対し、

一 翻訳練兵書類ハ専ラ新式ヲ崇フヲ以テ歳月ノ限アル可カラス且ツ大図ヲ縮小シ小図ヲ拓大ニシ或ハ旧本ニ評注ヲ加フル等ノ如キ、臨時ニ議シテ本人ニ害ナキ者ハ聴ス

(\*ルビはすべて編集部でふりました)

とある。ほかにこうした例外規定は存在しない。ヤングジャパンの積極性が見えるようだ。うーん。なかなか面白い。

しかし横道に入り込んで楽しんでいいる場合ではない。奥付。そつちを探索しなくてはならない。この出版条例でも、大岡越前のお触れ同様、著作者と出版者の住所氏名を明記せよと命じているだけである。ただこちらの法はお触れには書いていなかった「売弘所」も含まれてはいるのだが。

## 出版法で 奥付が 確立

インターネット上で「出版条例」は見つけられなかったが、明治二十六年の「出版法」の全文はある。たとえば<http://www.cc.matsuyama-u.ac.jp/~tanura/syuppanhou.htm>。ここは松山

大学の法律の先生のサイトであるから、中身は信頼できるだろう。ここに掲載するにあたって、このページを作った田村先生のことを知りたくてサイトのあちこちを見て回ったが、シツレイながらかなりヘンな先生であるということがわかっただけだった。奥さん(美人ではある)とのツーショット写真がいつぱい掲載されている。自分の職業を「代学狂師、いや大学教師」と書く人である。

とにかく、ここでこの法律の全文を読むことができた。いままさながらインターネットつてすごい。

### 第一条

凡ソ機械舎密其ノ他何等ノ方法ヲ以テスルヲ問ハス文書図画ヲ印刷シテ之ヲ発売シ又ハ頒布スルヲ出版ト云ヒ其ノ文書ヲ著述シ又ハ編纂シ若ハ図画ヲ作為スル者ヲ著作者ト云ヒ発売頒布ヲ担当スル者ヲ発行者ト云ヒ印刷ヲ担当スル者ヲ印刷者ト云フ

と、まず「出版」などの定義を

行う。ずいぶん法律っぽい。「舎密」はセイミと読み、オランダ語のchemieの音訳。つまり英語のchemistry、「化学」のこと。化学的な方法による出版ってなんだろう。印画紙で現像するっていう写真的な方法なんだろうか。ともかく厳密なる定義ではじまり三六条までである法律だ。この中から奥付に関連する条項を抜き出すと以下のような

### 第七条

文書図画ノ発行者ハ其ノ氏名、住所及発行ノ年月日ヲ其ノ文書図画ノ末尾ニ記載スヘシ

### 第八条

① 文書図画ノ印刷者ハ其ノ氏名、住所及印刷ノ年月日ヲ其ノ文書図画ノ末尾ニ記載シ住所ト印刷所ト同シカラサルトキハ印刷所ヲモ記載スヘシ

② 印刷所若シテ数人ノ共有ニ係ルトキハ営業上其ノ印刷所ヲ代表スル者ヲ以テ印刷者トス

③ 前二項ノ印刷所ニシテ若シテ営業上慣行ノ名称アル

モノハ其ノ名称ヲモ記載スヘシ

### 第二十四条

発行者自己ノ氏名、住所又ハ発行ノ年月日又ハ印刷者ノ氏名、住所又ハ印刷ノ年月日ヲ其ノ発行スル文書図画ニ記載セス其ノ之ヲ記載スルモ実ヲ以テセサル者ハ二円以上三十円以下ノ罰金ニ処ス

### 第二十五条

① 印刷者自己ノ氏名、住所又ハ印刷ノ年月日ヲ其ノ印刷スル所ノ文書図画ニ記載セス若ハ之ヲ記載スルモ実ヲ以テセサル者ハ罰前条ニ同シ

② 住所ト印刷所ト同シカラサルトキ及印刷所ニシテ営業上慣行ノ名称アルトキ印刷所及名称ヲ記載セサル者亦前項ニ同シ  
(\*ルビはすべて編集部でふりました)

つまり、先に百科事典で見たように、ここに至って奥付の場所が「文書図画ノ末尾」と法定されたことになるのだが、注意深くみると、いままでの要件で

あった「著者の氏名」の記載義務がなくなっている。そのかわり、発行の年月日を記載しなくてはならなくなった。

今まで百科事典の記述をもとに、奥付の「法的根拠」の変遷をたどってきたが、案に相違して、どうもぼくたちが考える奥付とは少々違うものであるようだ。

お触れ、出版条例、出版法とも、記載義務の中には「書名」は含まれていない。重点が置かれているのは、出版人、印刷所の住所氏名である。出版法からは出版年月日の記載が義務づけられたが、逆に著作者の記載には触れられていない。

漠然と予想していたように、法律で義務づけられた奥付が、昭和二十四年の出版法廃止以降も慣習的に残ってしまったというだけの流れではないようである。

こうなると、実際にそのころの奥付はどのようなものであったのか、確認したくなってくる。

## 江戸から 明治の奥付

実際の奥付がどのようなものであるかを確認するのは、原理的にはごくごく簡単だ。本棚から本を抜いてきて、裏表紙をめくってみればよい。それはそうなんだけど、残念なことに、ぼくの本棚には江戸時代出版された本なんて一冊もない。明治に入ってからと同じ。古書趣味を持たないもので、せいぜい数冊の昭和十年代の本がある程度だ。

しかし幸いなことに、最近ではインターネット上で古い書籍をまるごとスキャンしてくれているページが数多くある。中村学園の「電子図書館」(<http://www.lib.nakamura-u.ac.jp/e-lib/index.htm>)と、このサイトにも数は少ないが、当時の書籍をまるごとPDF化したものが存在している。たとえば杉田玄白の『解体新書』「図03」。安永三年というから、一七七四年。お触れの後だ。ちゃんと版元と著者



名が記してある。

東京大学の「電子版霞亭文庫」  
(<http://133.11.199.8/cgi-bin/AtelIndex/>)にも多数の江戸期書籍の全ページ画像がある。しかし、ここにあるいろんな本にはお触れにあるような奥付が入っていないものが非常に多い。たとえば図04は山東京伝の『五人切水瓜斬売』の最終ページだが、これはいわばカタログページであると思う。その前のページは本文の最後だから、どうも奥付にあたる部分は巻末には存在しない。「電子版霞亭文庫」にはそのような本がたくさんある。それらの本にはたとえば扉に著者と版元の名前が記されているものもある（それすらないものもある）が、お触れでは「奥書」となっているのだから、そこじゃおかしかろう。不審だ。どうもよくわからな

い。  
でも、ま、いいか。どうせ江戸時代の本は読めないし（変体仮名も知らないしね）、どちらにしても今の奥付とは直接の連動はなさそう。ここは『解体新書』式の奥付が見られただけ

でもよしとしたい。

これが明治になって、どう変わるのか。

明治時代の本については、居ながらにして確認するすばらしい方法が存在している。インターネット上にある国立国会図書館の「近代デジタルライブラリ」(<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>)だ。  
ここはすごいよ。

明治期に発行された五万種を超える本が表紙から裏表紙まで、まるごとスキャンされて公開されているのだ。『学問ノススメ』も『我輩は猫である』も出版された当時の体裁のまま、見ることが出来る。もちろんデジタル画像であるから、実物の本のもつ質感などは感じ取ることは不可能だが、それでも、家にいながら二十四時間いつでも無料で見られちゃうのは、感動すら感じるくらい。

ここから明治期に発行されたいろんな本の全ページをみることもができる。もちろん奥付もだ。だからこの書籍画像を見ていくことで、明治期の奥付がどのようなものであったのかを探索

していこう、というわけだ。

まずは『学問ノススメ』。この最後のページは見開きになっている。左側のページを奥付だと見ると、一見、現在の奥付とそうかわりがないように見える。この「奥付」によると、本の発行年月は明治十三年。この時期には、もうすでに今の奥付のパターンの原型が見えてきているようだ「図05」。

右側のページにも奥付らしきものがあるが、これは「第十三篇」のそれだろう。この本は、もともと分冊になっており、左側の奥付は分冊を綴じ合わせた、つまり合冊のそれであるようだ。奥付内にも「明治十三年七月七日合本綴御届」と記されている。合冊の価格は「定価七十五銭」。この頃は大工の手間賃が一日五十銭、うな重（並）が二十銭（朝日新聞社『値段の明治大正昭和風俗史』による）であるから、決して安い金額ではない。それがベストセラーになったんでしょ。いったいどれくらい売れたんだろうか。

ともあれ、今の奥付とほぼ変わりがないような体裁だ。しか

し、細かいところを見ていくと、今の奥付には必ず存在している、ここにはない要素がある。それは書名だ。

確かに前に見たように、出版条例や出版法の記述の中には書名を記せとは書いていなかった。法的には万全なことなのだろうか。でも今の奥付を見慣れている身には、少し奇妙に感じる。

書名が記されていないのは、何もこの本だけではない。近代デジタルライブラリーにある本を片っ端から見ても、ほとんどの本の奥付に、書名が記されていない。たとえば図06は明治二十九年に発行された『犯罪救済論』の奥付だ。発行日の日付が手書きになっているところがおもしろい。日付部分が手書きというのは他にもよく見られる。工程管理が厳密にできなかったのだろう。しかし、そこまでして、正しい発行日を記入するという姿勢は感心。国家から強いられてやむなくしたことであるのかもしれないが。

現在の書籍の「発行日」はあの意味、めっちゃめちゃで、書店



図04●山東京伝の『五人切水瓜斬売』の最終ページ。  
これは奥付とはいえないだろう

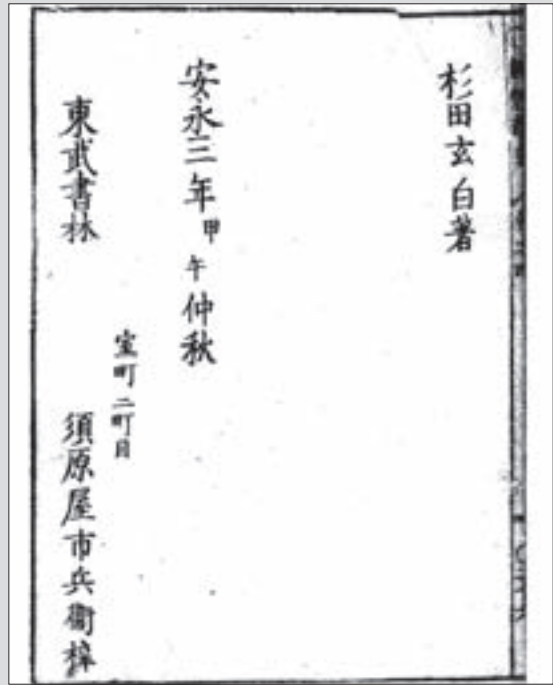


図03●杉田玄白『解体新書』の奥付。東武書林というのは  
固有名詞ではなく、江戸の出版社とでもいうような意味

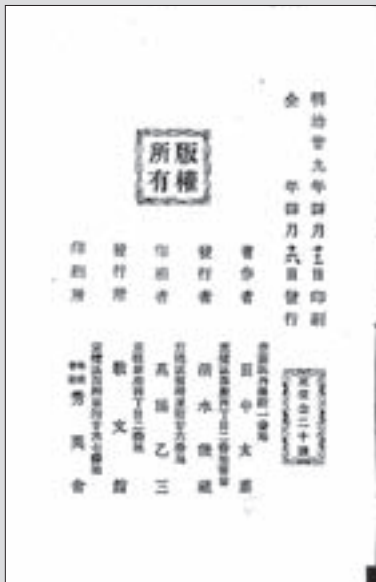


図06●田中太郎『犯罪救治論』奥付。  
教文館、秀英舎(現大日本印刷)と、このころから  
おなじみの名前が増えてくる

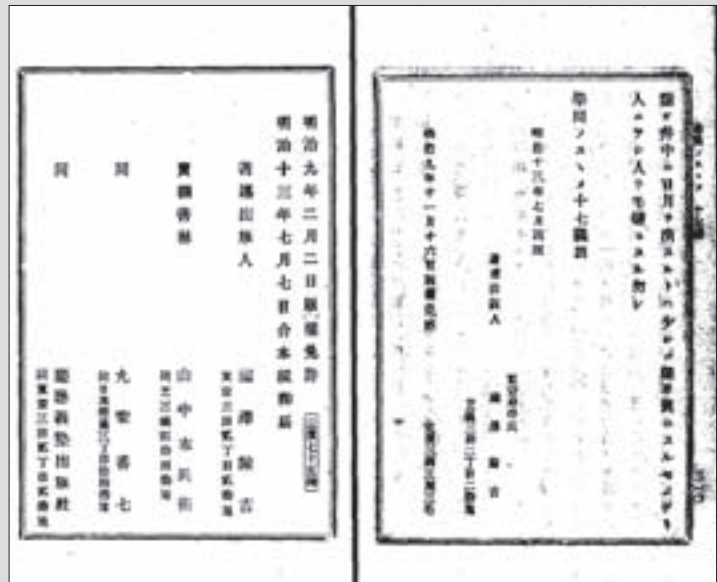


図05●福沢諭吉『学問ノススメ』の奥付。  
もうすでに今の奥付と同じようなイメージになっている

の店頭にすでに並んでいる本の奥付を見ると「未来の日付」になっっていることもある。現在の本の奥付にある発行日は、発行の事実を示すものではまったくない。それによって、別段実害を被っているわけではないが、「製品」として考えると、未来の日付を印刷するというのは、どこか不愉快だ。

この本の奥付にも書名は記されていない。ただ、図では見にくい、著者名の下に著者の認め印があるところは、学問ノススメとは違うところ。検印の意味があるのだろうか。

書名が記されていないのは他にもたくさんある。というか、明治の書物の奥付には書名がないほうがあたりまえなのだ。次に紹介するのは有名な村井弦齋の『食道楽』〔図07〕。明治三十六年の発行だ。これにも書名は入っていない。しかも、扉には村井弦齋という名前が印刷されているのだが、奥付の方は本名の村井寛。つまり表紙の著者名はペンネームないし雅号であるが、奥付は実名になっている。

これはこの例だけではなく、夏目漱石の本であつてもそうで、『吾輩は猫である』も奥付には「夏目金之助」となっている。

夏目漱石といえば、猫の奥付には書名がないが、『三四郎』になると、ようやく奥付に書名が記されるようになる〔図08〕。

『三四郎』は明治四十二年の刊行だが、この本の奥付には「実価金一円三十銭」（ちなみに当時のうな重並は四十〜五十銭）と記された横にカツコ書きで「三四郎奥付」と小さく印刷されている。この頃から奥付に書名を記すという習慣が始まったわけだ。

なお、三四郎の奥付で気がつくのが、検印紙の存在。切手のようなものが貼られていて、そこに「夏目」のはんこが押してある。事典によると、書籍の検印は明治の初め頃からとなっているが、デジタルライブラリーで確認していくと、検印紙の上にハンコが押してあるのが普通になるのは、どうやら明治も終わりに近づいてからのようだ。

『三四郎』の奥付で、書名と

検印紙を確認できたのだが、同時期の本に、もれなくその両者が存在していたわけではもちろんない。明治四十五年の徳田秋声『黴』の奥付には書名もなければ、検印もない〔図09〕。しかしこの本は五十五銭だから、『三四郎』よりずいぶん安いね。うな重プラスチック程度。

## 大正から 昭和へ

明治の終わり頃になって、奥付に書名が記される場合が見てとれるようになってきた。その後はそのような変遷をとるか。ぼくの本棚にあるのはせいぜい昭和十年代の本までなのだが、試みにそれらを取り出して見てみると、今の奥付と変わらない体裁に整備されていることがわかる。

昭和十八年の内田百閒『沖の稲妻』の奥付は、書名もちゃんと載っているし、検印紙もある〔図10〕。あまつさえ、「3000部」と刷り部数（たぶん）まで記載

されている。値段は一円九十銭だ。価格比較してみたかったが、昭和十六年から終戦まではうな重は統制のため販売が中止されていた由。朝日新聞の月決め価格は一円二十銭。新聞代よりも高かったということだけはわかる。

なお、著者名は「間」ではなく「門がまえに月」ではないかとつつこまれそうだが、この本に限って言えば、表紙から扉、巻末の広告に至るまで、すべて「百閒」で統一されている。

ともあれ、『三四郎』から内田百閒までの間に形式が徐々に整っていったのだろう。その過程を見てみたいが、デジタルライブラリーには明治期の本しか存在しない。大正から昭和の本はどこで見ることができらう。

いろいろと考えているうちに、ふと思いついたことがある。ほるぷ出版がどこかで、複製版の日本文学全集をかつて出していたことがあったのではなかったか。往年の名作を初版のままの体裁でまるごと復刻したもの。一時期古本屋でよく見かけ

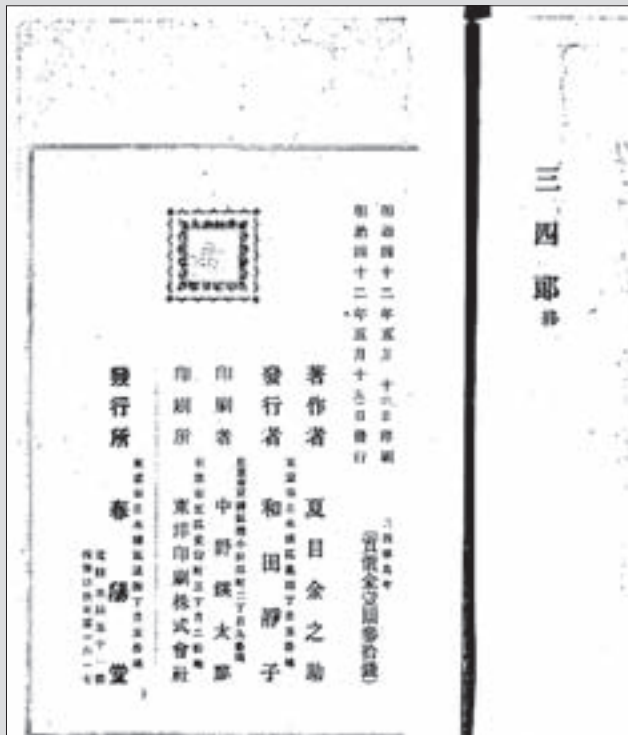


図08●夏目漱石『三四郎』奥付。検印紙、書名の記載と、ぼくらの知る奥付の標準形がそろそろ整ってきた

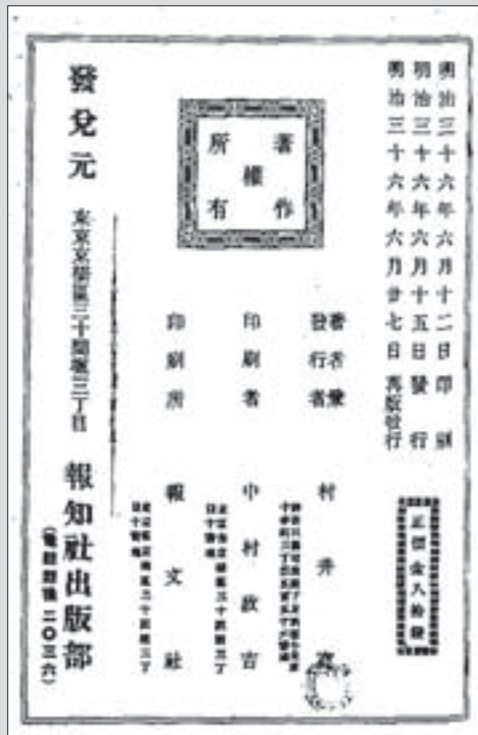


図07●明治時代のベストセラー『食道楽』。ストーリーの構造は『美味しんぼ』に似ている。つまり食をめぐる教養小説

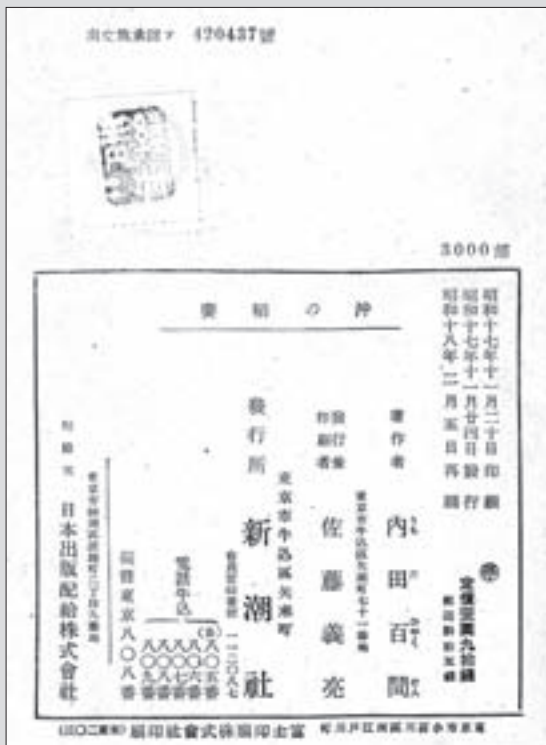


図10●内田百閒『沖の稲妻』。昭和18年。戦時下にあつてこのような本を読んでいた人もあったということには勇気が出る。定価の横にあるマル停の記号はなんだろう

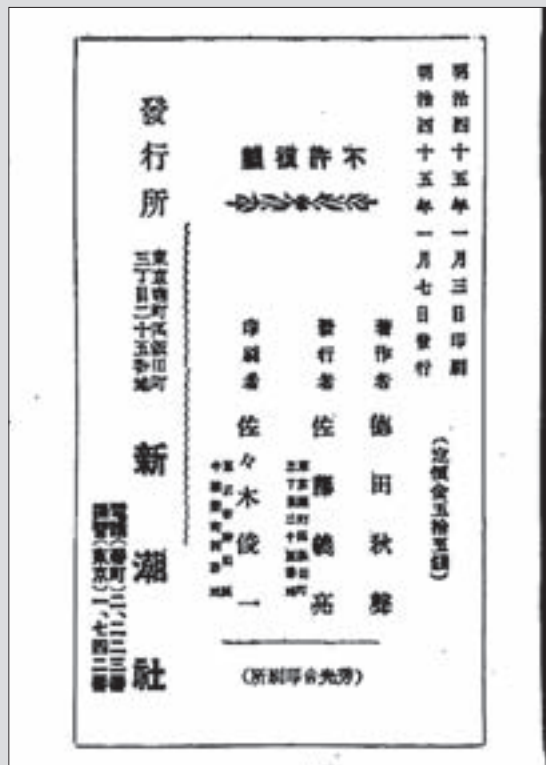


図09●徳田秋声『徴』奥付。同時期だが、こちらには書名も検印もない



た。あれならそのコンセプトからして奥付まで、ちゃんと再現されているだろう。問題は杉並中央図書館にあるかどうかだ。

これまた時代は嬉しいことになっていて、インターネット経由で図書館の蔵書が検索できるようになっている。書名さえわかっていたら、家にいながら図書館にあるかないか（貸し出し中かどうかまでも含めて）がわかるようになっていて。他の図書館のシステムはいざしらず、わが杉並のそれでは、ある／なしはわかるのだが、書架番号とか、閉架書庫にある場合の「リクエスト記号」（これを用紙に記入してカウンターに出さねばならない）はわからない。だから、家で存在を確認してから図書館に出かけたのち、館内の端末でそれらを調べ直さなければならぬ。二重手間である。館内端末は人が並んでいることが多い。なんとも不合理なことである。ちょっと便利になると、図ののつてますますの利便を要求してしまう自分をこそ、反省すべきなのかもしれないが、なかに、人間なんてそんなもんで

ある。

調べてみると、思いつきりたぐさんの「復刻版」が書庫にあることがわかった。ほるぶ出版のと日本近代文学館版とあわせて二百七十四冊ある。このすべてを用紙に転記してカウンターに提出する勇氣はぼくにはない。

そこで図書館のサイトの検索結果を加工してエクセルで開き、百科事典やGoogleを使ってそれぞれの本の刊行年を埋めていくことにする。ぼくのコンピュータには三種類の大型百科事典がインストールしてある。ブリタニカと平凡社世界大百科と小学館のスーパージャポニカ。こんな風によく、なんだか巨大な設備投資をしているように思われるかもしれないが、電子版の百科事典はきわめて廉価で、この三種はどれも一万円そこそこで買える。しかもそれがひとつの検索ソフトから辞書串刺しで検索できるのだから、便利さはこの上ない。

エクセルの表から「測量船」をコピーし、辞書検索ソフト（ぼくはJamingというのを使って

いる）にペーストしてエンターキーをたたくと、一瞬で数種の辞書／事典を検索して、結果を表示してくれる「図11」。それだけの手間、この本が一九三〇年の刊行であることがわかる。

この作業を繰り返していき、復刻版を刊行年順に並べ替えたリストをプリントする。これらと思うものにシルシをつけてから図書館にかけた。端末でこれらの本を検索し、リクエスト記号を書き込んでカウンターに提出するのである。

このような方法で入手した大正から昭和初期にかけての奥付をいくつか列挙してみよう。大正四年『雁』（森陽外）「図12」、同五年『善心悪心』（里見淳）「図13」、同七年『生れ出る悩み』（有島武郎）「図14」、昭和二年『俳儒の言葉』（芥川龍之介）「図15」、同五年『放浪記』（林芙美子）「図16」、とんで昭和十五年『如何なる星の下に』（高見順）「図17」。図を見てもらったら一目瞭然なのだが、有島武郎の以外はすべて書名が記載されている。有島のは「著作集」となっている

ので、微妙。表紙には大きく『生れ出る悩み』とあるのだが。

すべてに検印が捺印してある。全体的な感じも、現在の奥付によく似ている。結局、この時期、つまり明治の終わりごろから大正にかけて、奥付の体裁が確立されてきたのだということがわかる。

これはどこか「腑に落ちる」結論だ。ぼくたちは学校教育の過程で、一八六七年までを近世、以降を近代という具合にわけるように教えられてきた。だから明治大正昭和（そして平成）をひとからげに理解してしまいがちだが、生活実感の上では明治時代つてのは今の感覚とはずいぶん違う。たとえば電気水道は都市部であっても、明治の末年あたりまでほとんど普及していなかった。たとえば夏目漱石家に電灯がとまったのは、明治四十四年である。東京都内（早稲田）に住み、収入も非常に多かった彼の家でもそうだったのだ。ぼくはひととまず満足をして、借りてきた復刻版を読み始めた。これらは今までに読んだことのある本ばかりだ。もちろん

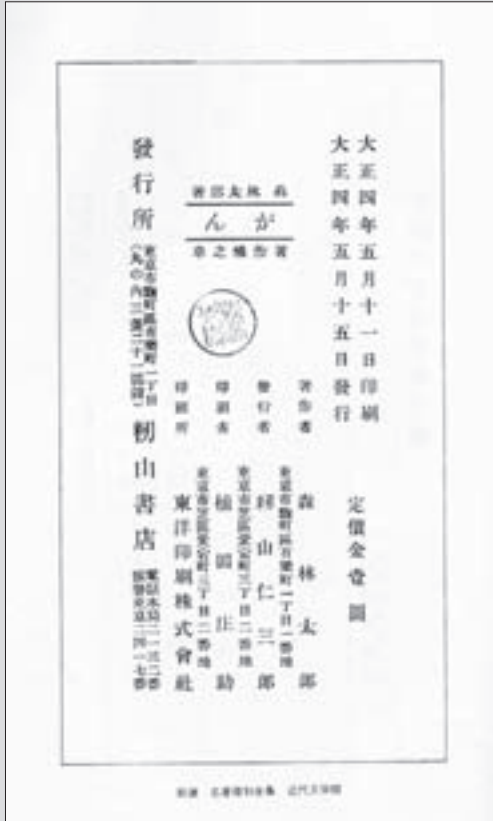


図12●森鴎外『雁』(大正4年)。真っ赤な小型本で、文字組もすてき

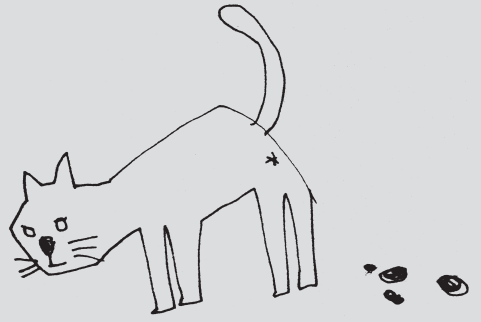


図11●辞書閲覧ソフトにカット&ペーストで検索語を入れると一瞬にして複数辞書で検索を実行してくれる。調べものがチョー楽になる



図14●有島武郎『生れ出る悩み』(大正7年)。著作集の第6集となっているだけで、メインタイトルは記されていない



図13●里見弴『善心悪心』(大正5年)。ここでもまだ書名は小さく括弧書きされている

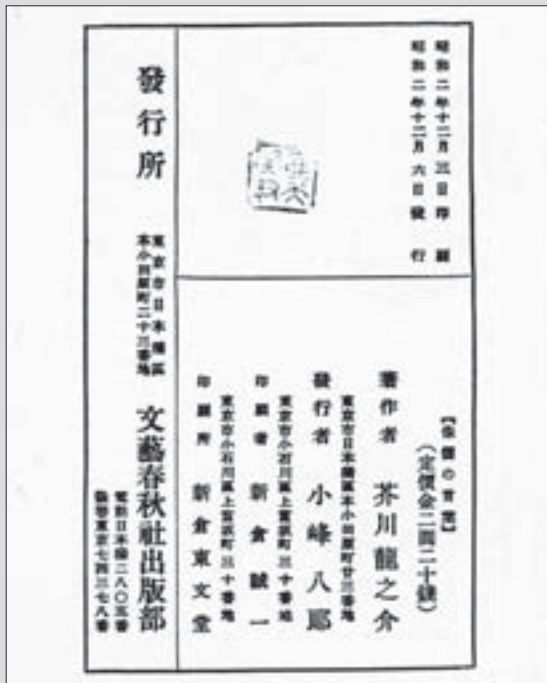


図15●芥川龍之介『侏儒の言葉』(昭和2年)。すこくアバンギャルドな装丁で、かなりかっこいい。そのぶん価格も高く2円20銭。ここでもまだまだ書名は括弧書きだ



図18●『小説 黄喜丞相 第三巻』。発行は1993年だが、韓国ではこの時期でも検印を押していたとみえる

ぼくがかつて読んだのは文庫版や文学全集に所収のものである。それらで読んだ印象と、初版の復刻で読むというのがこれだけ「感じ」の違うものかというところがよくわかった。復刻版つて、けっこういいね。ただし、『生れ出る悩み』は別。これはフランス装のアンカット版なのだ。だれも借りていなかったとみえて、どのページもカットされていない。読むには各ページをペーパーナイフで切

## 韓国と中国の奥付

前記のように、いろいろな事典

り開かなければならない。図書館の本だしなあ、そんなことしていいのかなあ、と、ビビってしまっただけだった。今考えると、少し惜しい。

類には奥付は中国韓国の一部で行われているとある。ホントかな、とふたたび図書館へ。杉並中央図書館には、だいたい書架一台片面の韓国・中国書籍がある。なぜか九対一くらいでハンゲルのものが多いのだが。ハンゲルの書籍を取り出して最終ページを見てみると、おやおやホントだ。金仙著『小説黄喜丞相 第三巻』は一昔まえの学校教科書のような造本だが、ちゃんとおなじみの位置に

奥付がある〔図18〕。検印紙が貼ってある。ちなみに価格は五〇〇〇ウォン。『海を渡るカタツムリ』。これは生物学の啓蒙書のようなものであるが、二七二頁で八〇〇〇ウォンと黄喜丞相よりすこし割高だ。これも同じ位置に奥付がある。モダンな感じの奥付である〔図19〕。しかしすべてが日本と同位置に奥付を持つているわけではなく。『超』勉強法』は野口悠紀

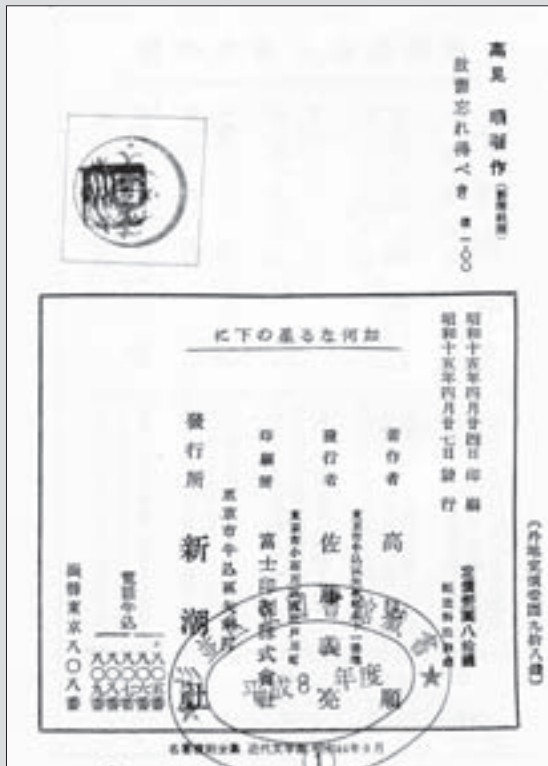


図17●高見順『如何なる星の下に』(昭和15年)。「外地定価」の記述があるのが時節柄を感じる

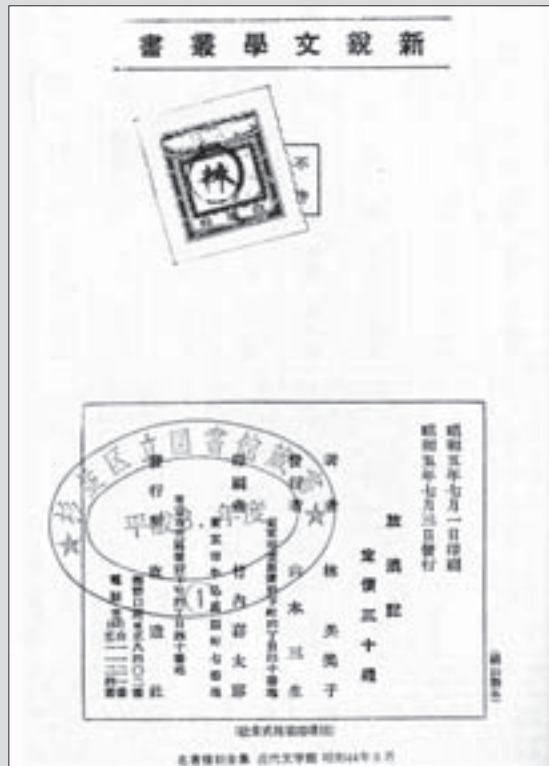


図16●林美子『放浪記』(昭和5年)。書名はゴシックで目立つようになっている。価格は30銭

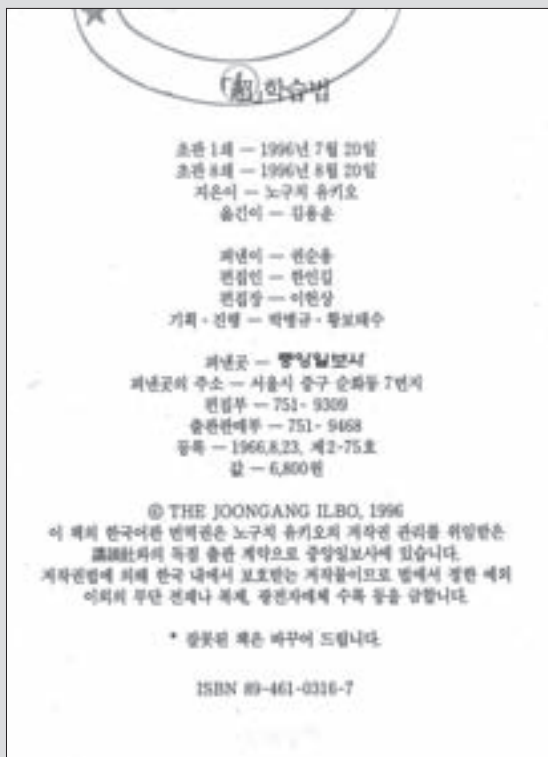


図20●『超勉強法』。これは総扉ウラにある

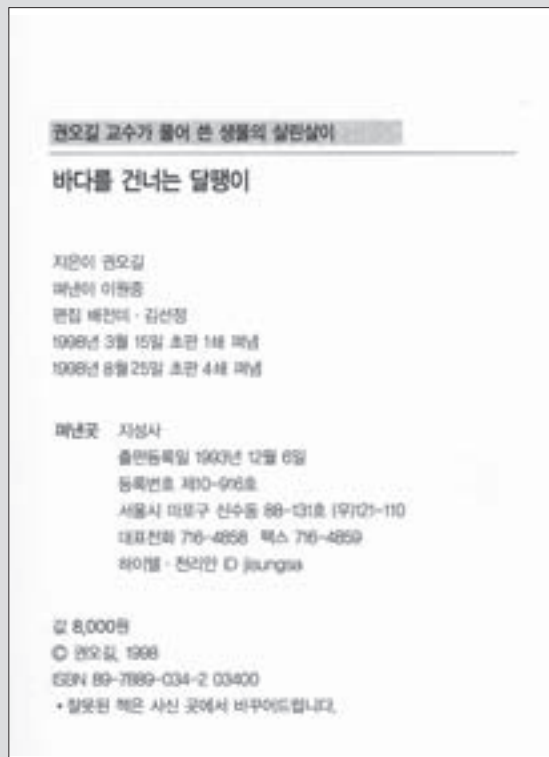


図19●『海を渡るカタツムリ』。日本で言えば築地書館の本のような感じ。ISBNも記載されている



雄のベストセラーの韓国語版だ。四六上製二六四頁二色刷で価格は六八〇〇ウォン。なんだか安いなあ。元版は一五二九円である。巷間十ウォン＝一円と言われているのに従って換算すると、半値以下ってことになる。ともあれ、この本には総扉ウラに「奥付」がある[図20]。「奥」じゃないわけだ。

中国の本は数がなかったが、この総扉ウラもしくはそれに類した位置に書誌の記載があるものばかりだった。たとえば老舎『駱駝祥子』もそう。なんだからお堅い感じ[図21]。これはペーパーバックだが十二元。

台湾の本は日本式の奥付が多いようで、張愛玲全集『怨女』(A5変形一九七頁一三〇新台幣ドル)でもそれは見て取れる[図22]。この奥付はよく見ると、作者発行人などと並んで、責任編集、美術編集、校訂の名前が並んでいる。末尾に、  
◎本社長期徴求大專駐校代表・請附自伝歴照寄皇冠出版社企画組  
とある。詳しい意味はよくはわからないものの、要するに求

人情報だろう。

もちろんこんな少数のサンプルで何かを言おうとしても無理がある。しかし、ざっくり事典類の記述は確かめられたってことになるかな。どうやら「奥」という位置にはすでにこだわっていないということも含めて。

なお、今回見たすべての図書の「奥」付に価格の記載があったことは注目しておいていいだろう。

## 要素がふえた戦後から現在

先に見た内田百閒とか高見順の本の奥付は現在のそれとほぼ同じ形態になっているのだが、細かい部分では違いがある。現在の奥付の多くは「定価はカバーに表示してあります」となっていて(もしくははその表示もなく)価格の表示がないものが多い。

また©Yutaka Ishida Printed in

Japan 2004とかというような表記がしてあるし、「乱丁・落丁はお取り替えいたします」とも書いてある(ものが多い)。

いままで掲載した図版を注意深くごらんになると、戦前までの本の奥付には、それらの要素が見当たらないの気がつかれるだろう。

現在の本にはISBNコードが、また一九七〇年代ぐらいの本にはSBNコードに先立って用いられていた「書籍コード」が印刷されているが、これが戦前の本にないのはあたりまえだ。書籍コードは一九七〇年から用いられ、それが一九八一年にISBNに移行したからだ(八一年以降の本にもISBNの記載がないものはいくらでもあるようだが)。

つまり、これらの要素は戦後のどこかの時点で標準的になっていくとの推察はできる。しかし、それが実際にはいつ頃のことなのか、よくには確かめることはできなかった。理由はふたつある。流れとしてとらえることができないほどには、資料の数がなかったことがひとつ。ぼく

は五五年生まれだから七五年くらいから後の本しか現在保管していない。つまり大人になってから買った本だ。先にも書いたように古書趣味がないため、意識的に昔の本を買うということもない。たまたま何かの拍子で古本屋でかつちやつたものとか、人にもらった本くらいしかサンプルがなかったのだ。そしてこれらの年代の本は図書館でも見つけにくい。それこそ水パんで閉架書庫へ潜入させてもらえば別かもしれないが。

それでもなんだかんだで数十冊は見た。しかし、傾向が一定していないのですね。マルCマークも早くから付いているものもあれば、ごく最近でも付いてないものもある。どうも「進化は跛行的」としか言いようがない。これがふたつめの理由だ。ともあれ、その中から何冊かの奥付を掲載しておくことにしよう。昭和二十二年『それでも私は行く』(織田作之助)[図23]、三十一年『金閣寺』(三島由紀夫)[図24]、三十二年『杏っ子』(室生犀星)[図25]、三十九年『すばり東京／上』(開高健)[図26]、

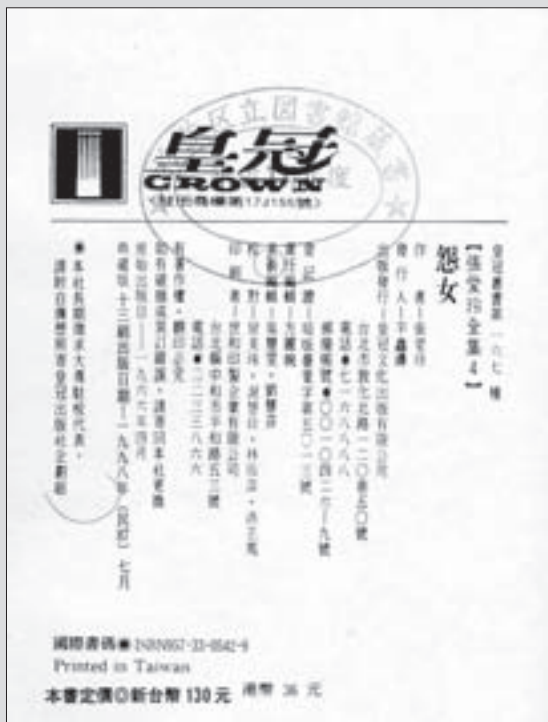


図22●張愛玲、つまりアイリーン・チャンですね。  
 なんだか奥付も台湾っぽさ横溢



図21●『駱駝祥子』。総扉ウラ。ページ数はじめのんな情報が記載されており、書誌を示すものとしては優れているように思う



図24●三島由紀夫『金閣寺』(昭和31年)。地方定価が設定されている。乱丁落丁の表示がある

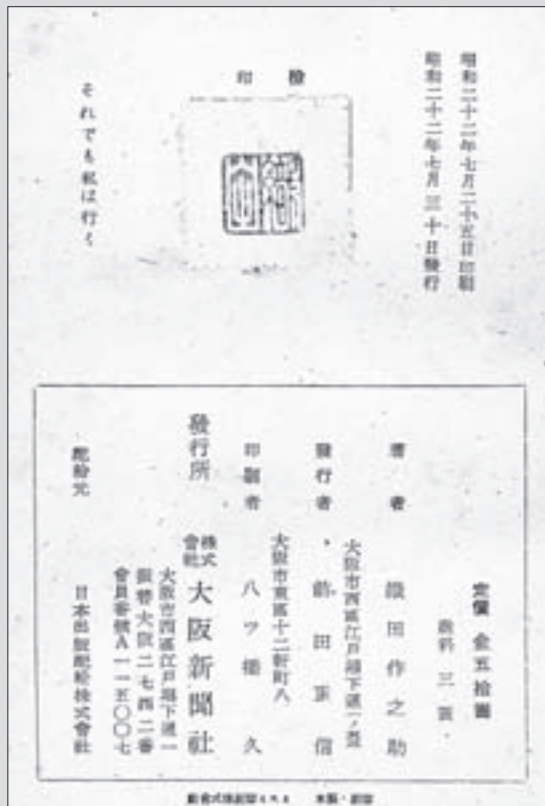


図23●織田作之助『それでも私は行く』(昭和22年)。情けなくなるくらいの紙質および製本。きびしい時代だったんだ。奥付のスタイルとしては戦前のものと同じ感じ



図25●室生犀星『杏っ子』(昭和32年)。  
金蘭寺とほぼ同年、同じ出版社なのに、こちらにはマルC表記がある

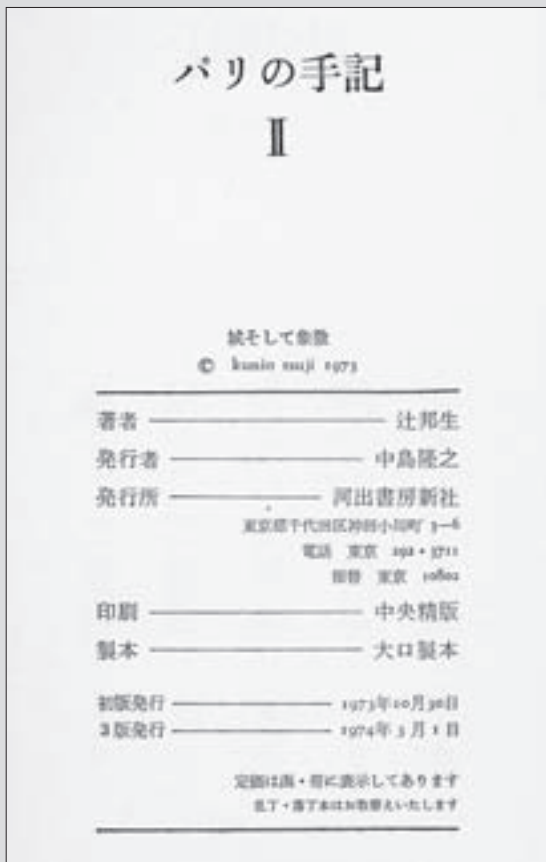


図28●辻邦夫『パリの手記II 城そして象徴』(昭和48年)。  
この奥付には書籍コードの記載はない、ただし箱には印刷されている。  
定価はカバーに、はこの頃から始まったようだ

四十六年『白く塗りたる墓』(高橋和巳)〔図27〕、四十八年『城そして象徴』(辻邦夫)〔図28〕、そして本稿引用でお世話になった五十六年『値段の明治大正昭和風俗史』(週刊朝日編)〔図29〕。上に書いた各要素が出たり入ったりしている様子が見ていただけると思う。

そして平成。最近の傾向としては、書名、著者名にふりがなをふるということだ。ぱく自身、数冊の本を上梓しているが、何冊目かのころに「こんど書名と著者名にふりがなを振ることになりましたね」と担当編集者に言われた記憶がある。だから、せいぜい三十年くらいはの傾向なんだろう。また、実用書などでは、「奥」ではなく、カバーの袖に奥付を印刷するものもよく見かける。発行人は出版社の社長であるのが普通だったが、担当の編集者の名前をそこに書くという出版社もある。出版法廃止以降は、

奥付は国家の管理のためのものから、基本書誌をまとめておく場所に変化しているわけだから、発行人というのが出版社の社長である必要はさらさらない。それより担当編集者とか、デザイナーなど、その本を作るために参加した人たちの名前がある方がいいだろう。それが今でもほぼすべての付に「発行人」の記述がある。いったん出来上がった「型」は

けっこう強固に形式を縛るといっていい。それが今でもほぼすべての付に「発行人」の記述がある。いったん出来上がった「型」は

うことだろう。型にしばらくつつも、時代とともに少しずつ変容していく。今回の奥付探索はそんな流れにそっての百年余の時間の散歩だったのかもしれない。それにしても、この探索の過程でいろんな疑問が派生してきた。なんだかますます面白くなってきたぞ。

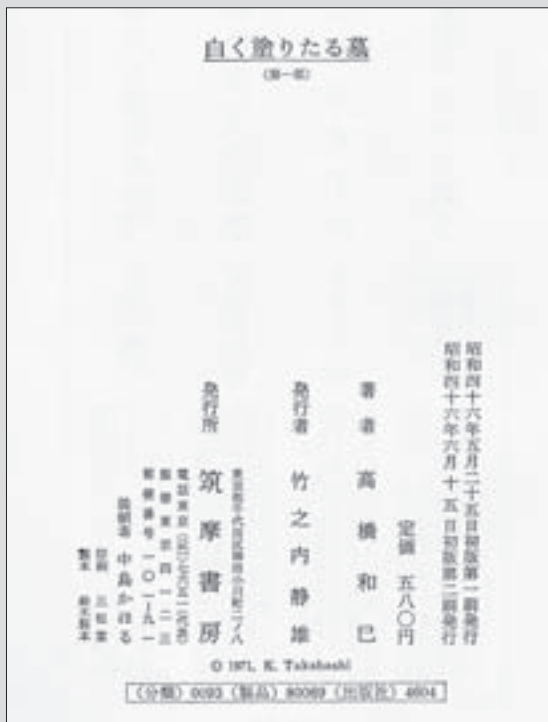


図27●高橋和巴『白く塗りたる墓』(昭和46年)。この前年から書籍コードが制定された。一番下に枠に囲まれて入っているのがそれ。その他の部分でも、装丁者の名前を入れたりして、なかなかモダンな奥付である

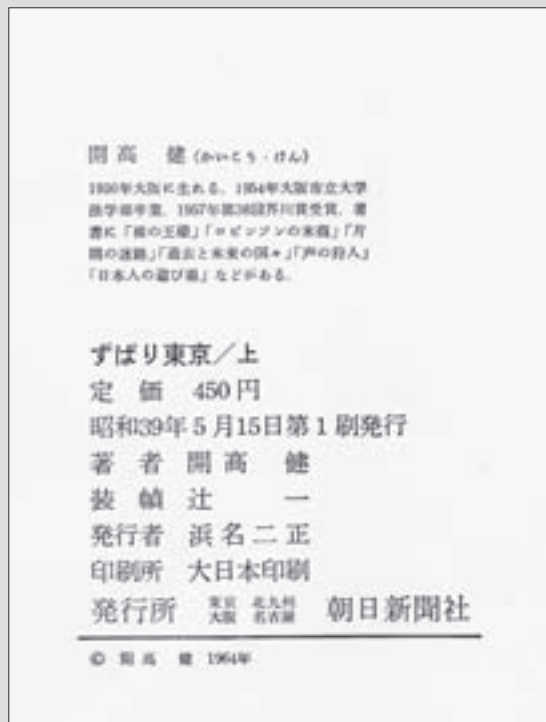


図26●開高健『ずばり東京／上』(昭和39年)。このころから検印のない本が登場してくる。マルク表記も漢字になっている



図29●週刊朝日編『値段の明治大正昭和風俗史』(昭和56年)。もしかしたらこのシリーズはほかが一番読み返した本かもしれない。奇しくも1981年の本だが、まだISBNは記載されていない